

⑧ 「デマンドタクシーかさま」年末年始は運休します

デマンドタクシーかさまの運行、予約センターともに12月29日(火)から令和3年1月3日(日)の間は運休です。

令和3年1月4日(月)から通常どおり運行しますので、皆様のご利用をお待ちしています。なお、1月4日(月)の運行便は12月26日(土)から予約ができます。

デマンドタクシーかさま予約センター TEL 0296-70-9000

※おかけ間違いのないようご注意ください。

問 笠間市商工会 友部事務所 TEL 0296-77-0532 企画政策課(内線 556)

⑨ 皆さんの意見をお聞かせください

～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます。(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)

皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市公共施設等適正配置計画(案)

案の趣旨

本計画は、「笠間市公共施設等総合管理計画」で定めた「総合的かつ計画的な管理に関する基本方針」を踏まえ、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにするため、施設ごとに今後の具体的な方向性を定め、計画的に取り組むための指針を策定するものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、ファックス、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに市ホームページに掲載します。

意見募集期間 12月24日(木)～令和3年1月12日(火)

提出先・問 資産経営課(内線 571) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

FAX 0296-78-0612 メール info@city.kasama.lg.jp

案件名 笠間市いじめ防止対策推進条例(案)

案の趣旨

本条例は、国の「いじめ防止対策推進法」および「茨城県いじめの根絶を目指す条例」を踏まえ、教育委員会や学校はもとより、市を挙げて一層いじめの防止等に向けた対策に取り組み、学校内外を問わずいじめが行われなくなるよう努め、本市の児童生徒が安心して生活し健やかに成長できる環境を実現することを目的とし制定するものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、ファックス、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに市ホームページに掲載します。

意見募集期間 12月24日(木)～令和3年1月12日(火)

提出先・問 学務課(内線 374) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

FAX 0296-78-1023 メール info@city.kasama.lg.jp

**家庭ごみは地域の集積所へ。
処理場への持ち込み削減にご協力ください。**